

2022 年度 ディスクロージャー資料

LASHIC 少額短期保険株式会社の現状

2023 年 7 月
LASHIC 少額短期保険株式会社

目 次

I	会社の概要および組織	
1.	企業理念	1
2.	会社の概要	1
3.	会社の特徴	1
4.	会社の組織	1
5.	株式・株主の状況	2
6.	役員の状況	2
7.	使用人の状況	2
II	主要な業務の内容	
1.	取扱商品	3
2.	保険金・給付金のお支払	3
3.	再保険の状況	3
4.	保険の募集体制	4
5.	お客様の声への対応	4
III	主要な業務に関する事項	
1.	2022年度における業務の概況	5
2.	直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	5
3.	直近の2事業年度における業務の状況	6
4.	責任準備金の残高の内訳	8
IV	運営に関する事項	
1.	リスク管理の体制	9
2.	法令等遵守の体制	9
3.	個人情報の取り扱い	9
4.	指定紛争解決機関	11
V	財産の状況	
1.	計算書類	12
2.	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	18
3.	有価証券等の取得価額または契約価額、時価および評価損益	19
4.	公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無	19
5.	計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無	19

I 会社の概要および組織

1. 企業理念

LASHIC 少額短期保険株式会社は、インフィックグループの「人と人を笑顔でつなぐ」という理念の下、グループの一員として「ひとりひとりの豊かな人間観の実現」に向けて、人にやさしい経営を目指します。

また、グループ事業である介護総合支援事業「e かいごナビ」の展開のため、介護と連動した新たな保障の仕組みづくりにチャレンジしています。

2. 会社の概要（2023年3月31日現在）

社名	LASHIC 少額短期保険株式会社
設立日	2008年 4月 28日
開業日	2008年 11月 6日
資本金	67,500千円（資本準備金 17,500千円）
本社所在地	東京都渋谷区渋谷 1-1-11 青山 SI ビル 4F
登録番号	関東財務局長（少額短期保険）第 41 号
URL	https://www.lashic.net

3. 会社の特徴

(1) 当社限定マーケットへの専用商品

当社の保険商品の主な販売先は、当社株主および提携団体等の構成員を中心としております。そのため、モラルリスクの低減等により、少額短期保険ならではのユニークな保険商品を低廉な保険料で提供することが可能となっております。

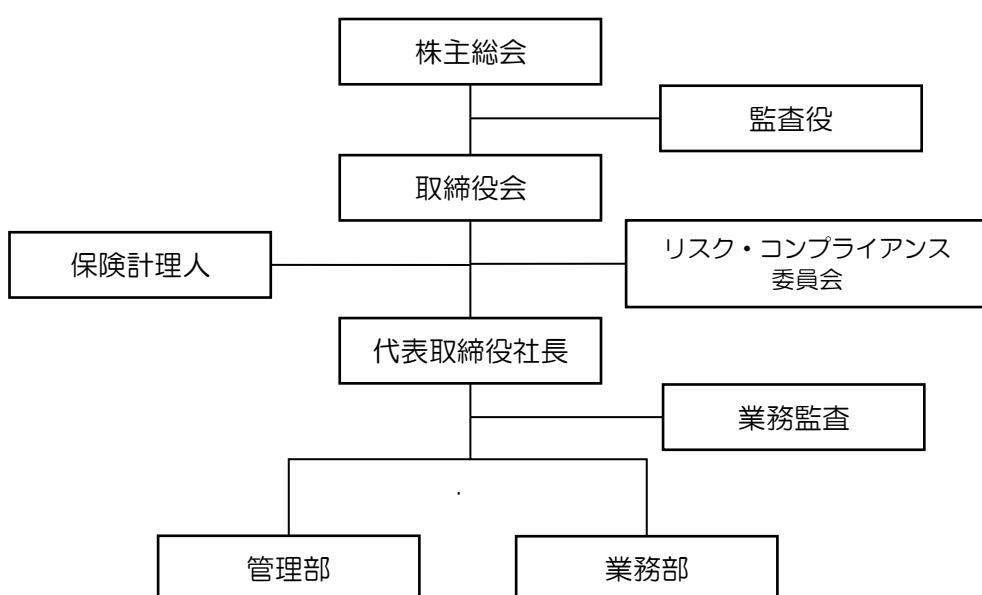
(2) シンプルな商品内容

当社は、お客様にとって必要最小限な保障「ほどほどの保障」をコンセプトに商品開発しており、既往症がある人でも加入できます。

また、保障開始日はお申込後、「成立日の属する月」の翌月 1 日とし、保険料のお支払いは保障開始月の後払い方式しております。

4. 会社の組織

2023年3月31日現在



5. 株式・株主の状況

(1) 株式数・株主数

発行可能株式総数	発行済株式数	2022 年度末株主数
1,000 株	632 株	2 名

(2) 主要な株主の状況

2023 年 3 月 31 日現在

氏名または名称	所有株式数	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
インフィック株式会社	622 株	98.4%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	10 株	1.6%

6. 役員の状況

2023 年 3 月 31 日現在

氏名	地位および担当	重要な兼職
大野 彰久	代表取締役	なし
増田 正寿	取締役	インフィック株式会社 代表取締役社長
大江 勝樹	取締役	インフィック株式会社 執行役員
田中 透	監査役	インフィック株式会社 顧問

7. 使用人の状況

2023 年 3 月 31 日現在

従業員数	2021 年度	2022 年度	当期増減	平均勤続年数
1 名	2 名	1 名	-1 名	0.5 年

II 主要な業務の内容

1. 取扱商品

当社は、少額短期保険の引受けを行う事業者であり、主要な商品の内容は以下のとおりです。

(1) 医療保険

各種プランにて医療保険の取り扱いをしています。

- イ) 入院日額給付金 ・・・ 5,000 円または 10,000 円
- ロ) 手術給付金 ・・・ 30,000 円または 60,000 円（対象手術 1 回当たり）
- ハ) 退院後ケア給付金 ・・・ 10,000 円または 20,000 円（1 退院当たり）
- 二) 生命保険特約 ・・・ 死亡・重度後遺障害保険金 100 万円

※ お支払いの詳細は保険約款に従います。（限度日数・給付制限等あり）

(2) 就業不能保険

傷病や不慮の事故により、入院・自宅療養を問わず、7 日以上連続して就業不能状態となった場合に給付金日額 1 日 3,000 円と 5,000 円の保障プランで取り扱いをしています。

※ お支払いの詳細は保険約款に従います。（限度日数・給付制限等あり）

(3) 要介護費用保険

健常者であった被保険者が、認知症等の「要介護認定（都道府県の自治体による要介護認定）」になり、家族等がそれに伴った経済取引上の実損を補填する（要介護認定後 1 年以内にかかる費用「最高 50 万円」）保障内容となっております。

※ お支払いの詳細は保険約款に従います。

2. 保険金・給付金のお支払

(1) 給付金受付窓口の設置

保険金・給付金請求や相談の窓口において、専門のスタッフが丁寧に対応しております。

(2) 保険金・給付金の支払体制

保険金・給付金発生の受付後においては、請求事案の進捗状況の管理をしており、保険金支払遅延や保険金・給付金支払漏れの防止に最大限の注力をしております。また、事案によっては弁護士のアドバイス等にて確認し、正しい支払管理体制を確立しております。

(3) 支払査定および事実確認の体制

保険金・給付金のお支払可否の判断については、必要に応じて事実関係の調査・確認を行うこともあります。

(4) 未請求事故事案への対応

事故受付後の病状（治療期間）を勘案し、当社に請求書類が未着となっている契約者（被保険者）様へは、定期的に文書または電話にて病状や請求についての督促を行っております。

(5) 保険金・給付金をお支払できない場合の対応

保険金または給付金をお支払できない場合は、担当者より文書にてご連絡しております。

3. 再保険の状況

現在、当社は再保険契約の出再はしておりません。

4. 保険の募集体制

(1) 保険の募集方法

当社は、主に特定の代理店およびマーケット・団体に限定を行う募集方式を採用

しております。また、インターネット等を活用した直接販売、通信販売にも注力しており、それぞれの募集チャネル、募集プロセスに基づいた募集方法の適正な運営を行っています。

(2) 当社の勧誘方針

当社「勧誘方針」に基づき、適正な保険募集の推進と顧客保護に努めています。

1. 保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険販売に努めます。
2. お客様の保険に関する知識または加入目的等を総合的に勘案し、お客様の意向と実状に沿った適切な保険商品のご案内に努めます。
3. 保険商品の内容は、パンフレットおよび重要事項説明書によりご説明し、お客様が内容を正しく理解されたうえでご契約いただくよう努めます。
4. 保険商品の販売は、お客さまのご迷惑にならない時間帯・場所・方法により適切に行うよう努めます。
5. 保険事故が発生した場合は、迅速かつ適正な保険金および給付金の支払いに努めます。
6. お客様に関する個人情報は、適正に取り扱うとともに厳正な管理に努めます。
7. お客様からのお問い合わせには、親切・丁寧に対応するとともに、ご意見は今後の保険商品・販売方法の改善に反映するよう努めます。

5. お客様の声への対応

当社の商品やサービスに対するご不満・お褒め等については、代理店・社員・役員が共有することにより、さらなるサービスの向上に役立てて参ります。

当社では、お客様からのすべてのご相談に対応しております。契約関係、保険金等の支払関係についてさらに詳しい説明が必要な場合は、担当者が丁寧にわかりやすい説明を行います。

III 主要な業務に関する事項

1. 2022 年度（第 15 期）における業務の概況

【保険販売、収入保険料】

- ・2023 年 3 月末時点の保有契約件数は 2,800 件、前期比 2 件増（100.1%）となっています。
- ・今期の保険料収入は 42,669 千円となり、前期比 2,116 千円増（105.2%）となっています。
- ・新契約件数は 557 件であり、前期比 41 件増（107.9%）となっております。
- ・2022 年秋にグループ福利厚生の取扱範囲を拡大し 300 件の追加契約を獲得しました。
- ・一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、代理店におけるセミナー開催や対面募集ができない状況や顧客の経済環境の悪化等が大きく影響しており、グループ外の契約獲得が振るわなかつたうえ、失効・解約・更新不承諾件数が増えたことにより、保有契約は 2 件の増加にとどまりました。
- ・2023 年度においては、コロナ収束により従前のセミナー開催・対面募集が復活しつつあり、取扱商品の拡大やグループマーケット活用によるトップラインの増大を計画しております。

【保険金・給付金の支払】

- ・保険金・給付金の支払は 26,725 千円、前期比 11,790 千円増（178.9%）となり、新型コロナウイルス感染症によるみなし入院給付金支払の影響が強く出ております。

【事業費】

- ・事業費は 34,863 千円、前期比 1,506 千円増（前期比 104.5%）となっており、業務委託費を中心に削減に努め、最小限度の増加に止めました。

【全体の収支の状況】

- ・新型コロナウイルス感染症のみなし給付金の支払が収支悪化の要因となっております。引き続き、新商品の販売促進とともにグループ会社の取引先、社員および家族向けの販売、取扱代理店での販売拡大による、早期黒字化を目指します。

【その他、当社の経営体制、経営環境】

- ・2022 年度は特記すべき事項はございません。

2. 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項目	2020 年度	2021 年度	2022 年度 (当期)
経常収益（千円）	41,813	41,669	42,669
経常利益（千円）	-3,318	-7,761	-20,916
当期純利益（千円）	-3,581	-8,025	-21,184
正味収入保険料（千円）	40,133	40,506	42,545
正味支払保険金（千円）	11,244	14,935	26,725
正味事業費（千円）	32,237	32,069	34,863
総資産（千円）	32,249	34,308	34,417
保険業法上の純資産額（千円）	19,956	22,252	10,947

責任準備金残高（千円）	10,760	11,851	12,518
有価証券残高（千円）			
資本金（千円）	57,500	62,500	67,500
（発行済株式の総数）	432	532	632
ソルベンシー・マージン比率（%）	1,494.5	1481.5	760.3
配当性向			
常勤役員数（人）	1	1	2
内勤職員数（人）	2	2	1
営業職員数（人）			

※ 当社は少額短期保険業の営業開始日は2008年11月6日です。

※ 保険業法上の純資産額は、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金を加えて算出しております。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料 ※ 元受正味収入保険料も同額

(単位：千円)

区分	2021年度	2022年度
死亡保険	3,398	2,753
医療保険	37,108	39,792
合計	40,506	42,545

※ 正味収入保険料とは、（保険料一解約返戻金ーその他返戻金）をさします。

※ 2021年度、2022年度とも、医療保険に就業不能保険（特約）・要介護費用保険および先進医療保険特約を含んでおります。

② 支払再保険料

当社は再保険取引を行っていないため、該当事項はありません。

③ 保険引受利益

(単位：千円)

区分	2021年度	2022年度
医療保険	-6,433	-19,471
死亡保険		
合計	-6,433	-19,471

※ 保険引受利益は、保険種別ごとの事業費等の算出が困難なため合算しております。

保険引受利益＝保険料等収入 - (保険金等支払金 + 責任準備金繰入金 + 保険引受に係わる事業費) + その他収支(保険引受に係わるもの)

④ 正味支払保険金・給付金 ※ 元受正味支払保険金・給付金も同額

(単位：千円)

区分	2021年度	2022年度
死亡保険		2,000
医療保険	14,935	24,725
合計	14,935	26,725

※ 死亡保険は保険金とし、その他は給付金の名称としております。

※ 2021年度、2022年度とも、医療保険に就業不能保険（特約）・要介護費用保険および先進医療保険特約を含んでおります。

⑤ 回収再保険金

当社は再保険取引を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金の額

当社は契約者配当付商品の販売を行っていないため、該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率および正味合算率

区分	2021年度			2022年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
合計	36.9%	82.4%	119.2%	62.8%	81.9%	144.8%

※1 正味損害率は、「正味支払保険金/正味収入保険料×100」により算出してあります。

※2 正味事業費率は「正味事業費/正味収入保険料×100」により算出してあります。

※3 事業費は、損益計算書の「事業費－保険業法第 113 条繰延額＋保険業法第 113 条繰延資産償却費」により算出してあります。

※4 正味合算率は、「正味損害率+正味事業費率」により算出してあります。

③ 再保険関係に関する諸数値

当社は再保険取引を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

区分	2021年度			2022年度		
	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合計	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合計
死亡保険						
医療保険	177	607	784		1,879	1,879
合計	177	607	784		1,879	1,879

※ IBNR 支払備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則 第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金として積立てる金額を定める件（平成18年3月10日金融庁告示第17号）」第2条の規定により、算出してあります。

※ 2021 年度、2022 年度とも、医療保険に就業不能保険（特約）・要介護費用保険および先進医療保険特約を含んでおります。

② 責任準備金

(単位：千円)

区分	2021年度			2022年度		
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	合計
死亡保険	631	415	1,046	466	312	779
医療保険	8,312	2,492	10,804	9,265	2,474	11,739
合計	8,944	2,907	11,851	9,731	2,787	12,518

※ 2021 年度、2022 年度とも、医療保険に就業不能保険（特約）・要介護費用保険および先進医療保険特約を含んでおります。

③ 契約者配当準備金、利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高
該当事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。		
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 增加する発生損害額は、正味既経過保険料×1% 増加する発生損害額を考慮しても異常危険準備金の取り崩しをすべき金額にはなりません。 経常利益の減少額は、増加する発生損害額 		
経常利益の減少額	2021年度	2022年度	
	398千円	419千円	

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の状況

(単位：千円)

区分	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	15,520	45.2%	15,751	45.8%
金銭信託				
その他				
運用資産計	15,520	45.2%	15,751	45.8%
総資産	34,308	100%	34,417	100%

※ 資産運用とは、預貯金、金銭の信託および有価証券の合計額です。

② 利息配当収入の額および運用利回り

(単位：千円・%)

区分	2021年度		2022年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	15,520	0.000%	15,751	0.000%
金銭信託				
その他				
運用資産計	15,520	0.000%	15,751	0.000%

※ 運用利回りは、当該年度の金融機関の計算月における預金利息配当となります。

③ 保有有価証券の種類別残高、利回り、構成比

該当事項はありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

当事業年度末における責任準備金残高の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	当期末責任準備金
死亡保険	466	312		779
医療保険	9,265	2,474		11,739
合計	9,731	2,787		12,518

※ 就業不能保険（特約）・要介護費用保険の数値は、医療保険に含めて記載しております。

IV 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社では、保険引受リスク、業務リスク、システムリスク等の各種リスクに対して、潜在するリスクを事前に想定し、リスク発現への未然防止を図るために取締役会およびリスク・コンプライアンス委員会での有効な対応策の実施に努めています。

2. 法令等遵守の体制

当社は、保険金支払管理、個人情報保護、情報開示等の事業による環境負荷の削減を徹底するために、取締役会のもとにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、適正な法令等遵守に取り組んでいます。

さらに、業務監査により各部門の業務処理が適切に行われているかのチェックを行い、内部管理体制の強化を図っています。

また、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、反社会的勢力に断固たる態度で対応して関係を遮断しております。その具体的方策として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めるとともに、日本少額短期保険協会の反社データベースとの照合を行なうことで、当社の顧客・募集人・関係者に反社会的勢力に該当する方が関係しないよう最善の努力を払っております。

3. 個人情報の取り扱い

当社は、個人情報の重要性を深く認識し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「マイナンバー法」といいます。）、その他の関連法令（ガイドラインを含む。）を遵守して、個人情報、特定個人情報および個人番号（以下、「特定個人情報等」といいます。）を適正に取り扱います。

※ 文中の「個人情報」および「個人データ」には特定個人情報等は含まれません。

(1) 個人情報、特定個人情報等の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得します。

また、マイナンバー法で規定されている個人番号関係事務を処理するために必要な範囲内で、利用目的を明示した上で、特定個人情報等を取得します。

(2) 個人情報、特定個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下の業務に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的では利用しません。

保険契約の引受審査、維持管理、更新／給付金・保険金の支払（損害査定調査）／当社が有する債権の回収／再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求／当社が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施／各種イベント・キャンペーン・セミナーのご案内、各種情報の提供／当社、グループ企業・提携先企業が取り扱う商品・サービスのご案内／お問合せ・ご依頼等への対応／その他上記に付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

また、取得した特定個人情報等を以下の業務に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的では利用しません。

役員・従業員以外の個人に係る特定個人情報等	保険取引に関する法定調書作成事務／報酬、料金／その他、これらに関連する事務
役員・従業員に係る特定個人情報等	源泉徴収票・支払調書作成事務／雇用保険届出事務／健康保険・厚生年金保険届出事務／労働者災害補償保険法に基づく

報等	<請求に関する事務／国民年金第3号被保険者の届出事務／その他、これらに関連する事務
----	---

(3) 個人情報・個人データ、特定個人情報等の第三者への提供

当社は、以下の場合を除いて、本人の同意なく第三者に個人情報および個人データを提供しません。

利用目的の達成に必要な範囲内で業務委託先（代理店等を含む）等に提供する場合／再保険の手続きを行う場合／法令等に基づく場合／少額短期保険協会、他の少額短期保険業者および保険会社との間で共同利用を行う場合／グループ企業・提携先企業との間で共同利用を行う場合

さらに、マイナンバー法で規定されている個人番号関係事務を処理するために必要な場合またはマイナンバー法で特定個人情報等の提供が特例的に認められるケースを除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

(4) 個人データ・特定個人情報等の取り扱いの委託

当社は、利用目的の範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取り扱いを外部に委託することがあります。その場合、当社は、委託先との間で取り扱いに関する契約を結ぶなど、適切な管理監督を行います。

(5) 個人情報の共同利用（特定個人情報等を除く）

当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および特定の損害保険会社とともに、給付金・保険金のお支払または保険契約の解除、取消もしくは無効を判断するための参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会することができます。（支払時情報交換制度）

また、グループ企業・提携先企業が取り扱う商品・サービス等の案内のために、グループ企業・提携先企業との間で、個人データを共同利用することができます。

個人情報の項目	住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日
個人情報管理責任者	LASHIC 少額短期保険株式会社
グループ企業・提携先企業	インフィック株式会社

(6) センシティブ情報の取り扱い

当社は、適切な業務運営を確保するために必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供を行います。センシティブ情報については法令により利用目的が限定されており、その他の目的では利用しません。

(7) 個人情報、特定個人情報等の安全管理

当社は、個人情報、特定個人情報等の、漏えい・滅失・き損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、必要な保安対策を講じております。

(8) 個人情報保護方針の改訂

当社は、法令等の変更や必要に応じて、いつでも事前の予告なく「個人情報保護方針」を改訂することができます。この場合、当社は最新の「個人情報保護方針」を当社サイト上に掲載いたします。

(9) ご相談や苦情の窓口（個人情報および特定個人情報等の通知、開示・訂正・利用停止等）

当社の個人情報および特定個人情報等の取り扱い、並びに安全管理措置に関する

ご相談、ご照会、または苦情については、下記までご連絡ください。
また、個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求についても、下記までご連絡ください。本人であることを確認させていただいたうえで、所定の方法により手続きを行い、後日、回答します。なお、通知および開示請求については、所定の手数料を申し受けます。

[ご連絡先] LASHIC 少額短期保険株式会社
電話番号 : 03-6712-6436
受付時間 : 月～金曜日 9:00～17:00（祝日、12/29～1/4 を除く）

4. 指定紛争解決機関

当社は、お客様からお申出いただきました苦情等につきまして、解決に向けて真摯な対応に努めております。

なお、当社との間で解決できない問題等が生じた場合は、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。「少額短期ほけん相談室」は、公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援を行っております。

「少額短期ほけん相談室」
電話（フリーダイヤル）: 0120-82-1144 FAX: 03-3297-0755
受付日 : 月曜日～金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）
受付時間 : 9:00～12:00、13:00～17:00

V 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

前期：2022年3月31日時点 当期：2023年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	前 期	当 期	科 目	前 期	当 期
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	15,520	15,751	保険契約準備金	12,636	14,398
現金			支払備金	784	1,879
預貯金	15,520	15,751	責任準備金	11,851	12,518
有価証券			代理店借	398	511
国債			再保険借		
地方債			短期社債		
その他の証券			社債		
有形固定資産			新株予約権付社債		
土地			その他負債	1,928	11,347
建物			借入金		10,000
リース資産			未払法人税等	222	226
建設仮勘定			未払金	1,563	503
その他の有形固 定資産			未払費用		411
無形固定資産	3,356	2,537	前受収益		
ソフトウェア	3,356	2,537	預り金	141	206
のれん			仮受金		
リース資産			その他の負債		
その他の無形固 定資産			退職給付引当金		
代理店貸			役員退職慰労引当金		
再保険貸			価格変動準備金		
その他資産	3,431	4,128	繰延税金負債		
未収金		157	負債の部 合計	14,963	26,257
未収保険料	2,687	3,096	(純資産の部)		
前払費用		126	資本金	62,500	67,500
未収収益		134	資本剰余金	12,500	17,500
仮払金			資本準備金	12,500	17,500
その他の資産	617	740	その他資本剰余金		
前払年金費用			利益剰余金	△55,654	△76,839
繰延税金資産			利益準備金		
供託金	12,000	12,000	その他利益剰余金	△55,654	△76,839
			他の積立金		
			繰越利益剰余金	△55,654	△76,839
資産の部合計	34,308	34,417	株主資本合計	19,345	8,160
			純資産の部 合計	19,345	8,160

(2) 損益計算書

前期：2022年3月31日時点 当期：2023年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	前期	当期
経常収益	41,669	42,669
保険料等収入	40,553	42,669
保険料	40,553	42,669
再保険収入		
回収再保険金		
再保険手数料		
再保険返戻金		
その他再保険収入		
支払備金戻入額	1,116	
資産運用収益		
利息及び配当金等収入		
その他運用収益		
その他経常収益		
経常費用	49,431	63,585
保険金等支払金	14,982	26,849
保険金等	14,935	26,725
解約返戻金等	47	124
契約者配当金		
再保険料		
責任準備金等繰入額	1,091	1,761
支払備金繰入額		1,095
責任準備金繰入額	1,091	666
資産運用費用		
事業費	33,357	34,863
営業費及び一般管理費	32,029	33,530
税金	112	183
減価償却費	1,215	1,149
退職給付引当金繰入額		
その他経常費用		111
経常利益（又は経常損失）	△7,761	△20,916
特別利益		
特別損失		
価格変動準備金繰入額		
その他特別損失		
契約者配当準備金繰入額		
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	△7,761	△20,916
法人税及び住民税	264	268
法人税等調整額		
法人税等合計	264	268
当期純利益（又は当期純損失）	△8,025	△21,184

(3) キャッシュ・フロー計算書

前期：2022年3月31日時点 当期：2023年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	前期	当期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	△7,761	△20,916
減価償却費	1,215	1,149
保険業法第113条繰延資産償却費		
支払備金の増加額（△は減少）	△1,116	1,095
責任準備金の増加額（△は減少）	1,091	666
退職給付引当金の増加額（△は減少）		
役員退職慰労引当金の増加額（△は減少）		
価格変動準備金の増加額（△は減少）		
利息及び配当金等収入	○	○
支払利息		111
有形固定資産関係損益（△は益）		
代理店貸の増加額（△は増加）		
再保険貸の増加額（△は増加）		
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	99	△1,027
代理店借の増加額（△は減少）	12	113
再保険借の増加額（△は減少）		
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	98	△581
その他		
小 計	△6,362	△19,390
利息及び配当金等の受取額		
利息の支払額		△111
契約者配当金の支払額		
その他		
法人税等の支払額	△264	△268
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,626	△19,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）		
保険業法第113条繰延資産の取得による支出		
供託金の支払による支出	△1,000	
その他		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入		
借入金の返済による支出		
社債の発行による収入		
社債の償還による支出		
株式の発行による収入	10,000	10,000
自己株式の取得による支出		
配当金の支払額		10,000
その他		
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,000	20,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,374	231
現金及び現金同等物期首残高	13,146	15,520
現金及び現金同等物期末残高	15,520	15,751

(4) 株主資本等変動計算書

前期：2022年3月31日時点 当期：2023年3月31日現在

(単位：千円)

科目	前期	当期
株主資本		
資本金		
前期末残高	57,500	62,500
当期変動額		
新株の発行	5,000	5,000
当期変動額合計	5,000	5,000
当期末残高	62,500	67,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,500	12,500
当期変動額		
新株の発行	5,000	5,000
当期変動額合計	5,000	5,000
当期末残高	12,500	17,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△47,628	△55,654
当期変動額		
当期純利益	△8,025	△21,184
当期変動額合計	△8,025	△21,184
当期末残高	△55,654	△76,839
株主資本合計		
前期末残高	17,371	19,345
当期変動額		
当期純利益	△8,025	△21,184
新株の発行	10,000	10,000
当期変動額合計	1,974	△11,184
当期末残高	19,345	8,160
純資産合計		
前期末残高	17,371	19,345
当期変動額		
当期純利益	△8,025	△21,184
新株の発行	10,000	10,000
当期変動額合計	1,974	△11,184
当期末残高	19,345	8,160

注記事項**I 重要な会計方針に係る事項に関する注記****1. 計算書類の作成方法について**

当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年度法務省令第13号）の規定のほか、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2. 有価証券の評価および評価方法

該当事項はありません。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法により、償却しております。

無形固定資産：ソフトウェア（自社使用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産：リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

5. 退職給与引当金の計上方法

該当事項はありません。

6. 価格変動準備金の計上方法

該当事項はありません。

7. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

8. 賃貸等不動産の状況に関する事項および賃貸等不動産の時価に関する事項

該当事項はありません。

9. 消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

10. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。**II 貸借対照表に関する注記****有形固定資産の減価償却累計額**

○千円

III 損益計算書に関する注記**1. 利息および配当金収入の内訳**

預貯金利息

○千円

その他利息配当金

該当ありません。

2. 正味収入保険料

42,545 千円

3. 正味支払保険金

26,725 千円

4. 再保険に関する諸数値

該当ありません。

IV キャッシュ・フロー計算書に関する注記**1. キャッシュ・フロー計算書は、間接法により表示しております。****2. 現金および現金同等物の範囲**

貸借対照表の「現金および預貯金」勘定

15,751 千円

うち、預入期間が3ヶ月を超える定期預金

該当ありません。

キャッシュ・フロー計算書の現金および現金同等物期末残高 15,751 千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記**1. 発行済株式の種類および総数**

発行済株式 普通株式

前事業度末株式数

532 株

当事業年度増加株式数	100 株
当事業年度減少株式数	0 株
当事業年度末株式数	632 株

2. 増資に関する事項

2022 年 7 月に第三者割当（全額親会社インフィック株式会社の引受）による
10,000 千円の増資を行いました（資本準備金 5,000 千円含む。発行価額 1 株
当たり 100,000 円）。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

VI 関連当事者との取引に関する注記

注記の対象となる関連当事者との取引はありません。

VII 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	12,912 円 33 銭
保険業法上の一株当たり純資産額	17,322 円 17 銭
一株当たり当期純利益金額	△33,520 円 26 銭

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

2. 保険金の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

前期：2022年3月31日時点 当期：2023年3月31日現在

(単位：千円、%)

	前期	当期
(1) ソルベンシー・マージン総額	22,253	10,948
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	19,345	8,161
② 価格変動準備金		
③ 異常危険準備金	2,908	2,787
④ 一般貸倒引当金		
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）		
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）		
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）		
⑧ 将来利益		
⑨ 税効果相当額		
⑩ 負債性資本調達手段等		
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）		
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）		
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	3,003	2,880
保険リスク相当額	2,908	2,787
R1 一般保険リスク相当額	2,908	2,787
R4 巨大災害リスク相当額		
R2 資産運用リスク相当額	155	158
価格変動等リスク相当額		
信用リスク相当額	155	158
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額		
再保険回収リスク相当額		
R3 経営管理リスク相当額	92	88
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	1,481.5	760.3

※ ソルベンシー・マージン比率とは「支払余力」という意味で、保険会社の評価の指標であります。

保険会社は将来の保険金などの支払について責任準備金を積立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

しかし、大規模環境変化などによって、予想を超える出来事が起こる場合もあります。例えば、大災害・未知のウィルス蔓延やインフルエンザの大流行などによる保険事故が、通常の予測を遥かに超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

※ 保険業法では、200%以上のソルベンシー・マージン比率の確保が規定されておりますが、当社は上記のとおり基準を十分に満たしております。

3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益

① **有価証券**

該当事項はありません。

② **金銭信託**

該当事項はありません。

4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

当社は会計監査人の監査は受けておりません。

5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査は受けておりません。

なお、当事業年度の計算書類につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表記されていることの報告を受けております。（2023 年 6 月 19 日付監査報告書）